

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会嘱託職員(事務員)採用募集要領

平成 30 年度採用の嘱託職員を次のとおり募集します。

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づく「地域福祉の推進を図ることを目的とする」団体です。民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という 2 つの側面を併せ持った民間非営利組織として、地域住民がお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会の実現に向けた各種事業を展開しています。

1 業務、年齢・資格要件等

職 種	採用予定数	応募資格
	勤務場所	業務内容
事務員	1 名	高校卒業以上の学歴を有し、一般事務処理（出納業務、社内外文書作成、関係機関との調整等）の経験が 3 年以上あり、パソコン操作（ワード・エクセル）が可能で、普通自動車運転免許を有し（AT 限定可）、ボランティアや募金活動に興味がある方。
	千歳市社会福祉協議会 事務所 (千歳市東雲町 1 丁目 11 番地)	福祉団体の事務局運営等に関する業務、庶務業務（電話受付対応、会議資料の作成と説明、請求支払事務、その他常勤職員の業務補助全般）などに従事します。

- (注) 1 日本国籍を有していない方は、就業が制限されている在留資格の方を除き、応募することができます。
- 2 身体に障がいのある方は、活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能であり、かつ採用後は介助者なしに業務遂行及び通勤が可能であること。
- 3 次のいずれかに該当する方は受験できません。
- (1) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 成年後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件等

(1) 報酬等

月額 150,700 円

通勤手当相当額が支給されます。

6 月と 12 月に報酬加算があります。

(報酬月額及び報酬加算は、給与改定により変更する場合がありますが、定期昇給はありません。)

(2) 勤務時間

1 週間に付き 29 時間勤務とし、勤務表に基づきます。

(3) 保険適用

社会保険（健康保険、厚生年金）及び雇用保険

(4) 任用期間

採用日から平成 31 年 3 月 31 日まで（契約更新有）

3 試験の方法、日程

試験区分	試験内容	試験日時	場 所
第1次試験	性格検査 事務職適性検査	随時	千歳市社会福祉協議会 事務所
第2次試験	個別面接試験	随時	

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

※試験の結果は、可否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。（電話でのお問合せには、応じることができません。）

※試験合格者には採用日前までに健康診断を受けていただきます。傷病等により職務に支障があると認められた場合や受験申込書記載事項に不正があると判断した場合には、合格を取り消すことがあります。

4 受験手続き

受付期間	随時 ・持参する場合、土・日曜、祝日を除く、平日の8：45から17：15までとなります。 ・郵送の場合、「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便で受付期間最終日必着とします。
提出書類	ア 千歳市社会福祉協議会職員採用試験申込書（指定用紙 様式—1） イ 履歴書（指定用紙 様式—2、申込日前6か月以内に撮影した証明写真貼付） ＊履歴書（指定用紙）は、A4縦型2枚です。両面印刷をしないでください。 ウ 身体に障がいのある方は、身体障害者手帳を申し込みの際にご提示願います。（郵送で申し込みをされる方は、写しを同封してください。） エ 運転免許証の写し オ 82円切手を貼った返信用封筒1枚
提出書類 入手方法	千歳市社会福祉協議会総務課総務係で配付するほか、千歳市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

5 その他

- （1） 応募書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- （2） その他、詳細については、総務課総務係にお問い合わせください。
- （3） 採用日は採用試験合格者と相談の上、決定します。

【応募申込書類の提出先及び問い合わせ先】

千歳市社会福祉協議会総務課総務係

〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地 Tel0123(27)2525